

# 建設業の皆様へ

## 建設業の労働災害が増加!!

**7月末現在で前年同期比 + 14.4%増!**

県内の建設業の労働災害による死傷者数は、平成27年7月末現在103人(うち死亡者2人)で、前年同期比で+13人、率にして+14.4%増加しています。

また、8月26日に死亡災害が1件発生し、**建設業での死亡者は3人(前年同期比+2人)**になりました。

労働災害は本来あってはならないものです。

言うまでもなく、労働災害の防止は、日頃から職場の一人ひとり取り組まなければならない重要な課題です。

「**安全第一**」の考えを基本に労働災害防止活動を積極的に推進されますようお願いいたします。

リスク低減対策徹底!

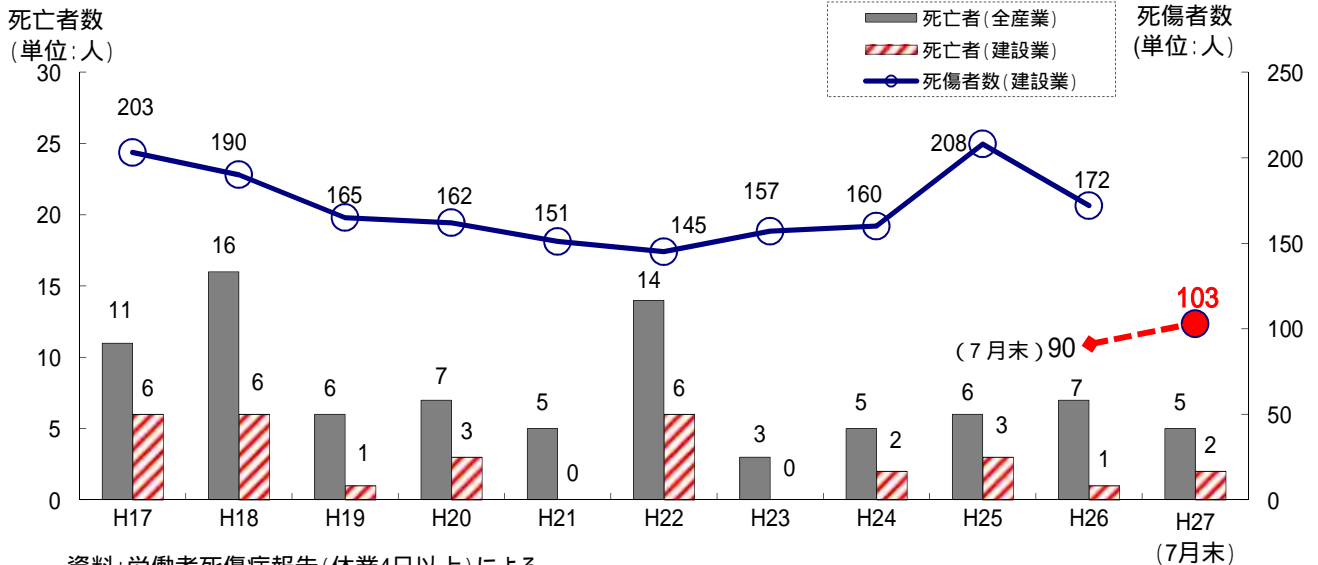


危険〇〇ゼロ

### ～主な労働災害防止活動～

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- リスクアセスメントの実施によりリスク低減措置の徹底
- 三大災害(墜落・転落災害、重機・クレーン災害、崩壊・倒壊災害)対策の徹底
- 安全施工サイクルの徹底(特に現場巡視の徹底を!!)
- 作業主任者、職長等による適切な作業指揮
- 安全ミーティング、KY(危険予知)活動、ヒヤリハット活動、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動などの自主的活動の推進
- 雇入れ時・現場入場時の安全衛生教育等、計画的な教育実施

### 建設業の労働災害の推移(平成17年～平成27年)



資料:労働者死傷病報告(休業4日以上)による。



佐賀労働局 労働基準部健康安全課  
労働基準監督署

